

令和2年3月13日

保護者様

五島市教育委員会
教育長 藤田清人
(公印省略)

五島市立学校の新たな臨時登校日について（お知らせ）

早春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本市教育の推進にご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、本市においては新型コロナウイルス感染症対策のために、3月4日（水）から市内小中学校を臨時休業としました。国が当初示した「感染流行を早期に終息させるための極めて重要な時期」を終え、五島市における感染者が確認できないことから、以下のとおり新たな臨時登校日を設定します。

つきましては、お子様の登校についてご配慮とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 新たな臨時登校日

令和2年3月19日（木）及び3月23日（月）の2日間の午前中のみ

○本校では、登校時刻：8時まで、下校時刻：11時頃

（本校では、卒業式：3月18日（水）、修了式：3月24日（火）も登校日です。）

2 設定理由

- （1）臨時休業中における児童生徒の心的ストレスを緩和するため。
- （2）臨時休業中に配付した学習課題の回収、実施状況の確認、学年末・学年始め休業日における新たな学習課題の配付を確実にを行うため。

3 家庭で配慮してほしいこと

- （1）登校前に必ず検温し、発熱やかぜの症状等がある場合は、登校を控えてください。
- （2）可能な限り、マスクの着用をお願いします。

4 その他

- （1）お子様が登校できなくても、欠席にはなりません。